FAO/WHO 合同食品規格計画(コーデックス委員会) 第 29 回総会の報告

医薬食品局食品安全部企画情報課国際食品室

1. 開催日・場所

平成 18年(2006年)7月3日(月)~7月7日(金)、ジュネーブ(スイス)

2. 参加国及び国際機関

109 カ国 1 加盟機関 1 オブザーバー国 59 国際機関 (約 400 名)

- 3. 採択された主な規格
- (1) 最終採択された34の規格のうち、主なものは以下のとおり:
 - 魚中の鉛の最大基準値(0.3 mg/kg)
 - カドミウムの最大基準値:精米(0.4 mg/kg)、海産二枚貝(カキ及びホタテガイを除く)・頭足類(内蔵を除去したもの)(2 mg/kg)
 - 食品及び飼料中のダイオキシン及びダイオキシン類似 PCB 汚染の防止及び 低減に関する実施規範
 - 国際貿易において適用される、原子力や放射能に係る緊急事態によって汚染された食品中の放射性核種のガイドライン値改訂
 - 食品輸出入検査・認証制度においてツールとして使用するトレーサビリティ/プロダクトトレーシングの適用のための原則
 - 栄養表示に関するガイドライン:トランス脂肪酸の定義
 - ジチオカルバメートなど、71 剤の農薬の最大残留基準値
 - ピルリマイシンなど、4剤の動物用医薬品の最大残留基準値など
- (2) 以下の規格案については採択の合意に至らなかった:
 - チェダーチーズなど、名称の付いた 16 種類のチーズ規格改訂案
 - 有機食品の生産、加工、表示及び流通に関するガイドライン改訂案:付属 書2:表3(使用可能な食品添加物リスト)
- (3) 予備採択された9の規格原案のうち、主なものは以下のとおり:
 - 直接消費用アーモンド、ヘーゼルナッツ及びピスタチオ中の総アフラトキシンの最大基準値案 (8 μg/kg)
 - スズの最大基準値案: 缶詰飲料 (150 mg/kg)、その他の缶詰食品 (250 mg/kg) など

4. 承認された新規作業

承認された15の新規作業のうち、主なものは以下のとおり:

- 組換え DNA 動物由来食品の安全性評価実施のためのガイドライン
- 組換え DNA 植物由来食品の安全性評価実施のためのガイドライン:栄養又は健康に資する組換え DNA 植物由来食品の安全性評価
- 香料の使用に関するガイドライン
- 食品中のアクリルアミドの低減に関する実施規範
- 健康及び栄養強調表示に関する広告の定義 など

5. その他の事項

- (1) コーデックス部会及び特別部会の議長国の指名
 - 食品添加物・汚染物質部会が2部会に分割されたこと、オランダが残留農薬部会の議長国を辞退したことから、これらの部会の議長国が指名された。
 汚染物質部会の議長国にはオランダが、食品添加物部会及び残留農薬部会の議長国には、中国がそれぞれ指名された。
 - 新たに設置された抗菌剤耐性に関する特別部会の議長国には韓国が指名された。
 - タイが議長国を務める急速冷凍食品の加工及び取扱いに関する特別部会を 新たに設置し、今後会合を 1 回開催して当該文書を取りまとめることとし た。
 - その他の部会については現議長国が再指名され、我が国は引き続きバイオ テクノロジー応用食品の議長国を務めることとなった。

(2) コーデックス部会及び特別部会の構成と所掌の見直し

コーデックス委員会の部会及び特別部会の構成・所掌等について見直しが進められているもの。本総会で事務局から提出された改善案について、今後各国のコメントを求め、それに基づき次回執行委員会・総会において詳細に検討されることとなった。

(3) 次回会合の予定

第30回総会は、2007年7月2日から7日にかけて、イタリア・ローマで開催される予定。